

平成 18 年 3 月 29 日

各位

会 社 名 久光製薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 中富 博隆
本 社 所 在 地 佐賀県鳥栖市田代大官町 408 番地
(コード番号 4530 東証 1 部)
問 い 合 せ 先 IR 室 室長 高尾 信一郎
(TEL 03-5293-1714)

中間配当制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の決議により中間配当ができる旨の定款変更案を、平成 18 年 5 月に開催予定の第 104 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1、中間配当制度導入の理由

当社は、従来期末においてのみ配当を行ってまいりましたが、株主の皆様への利益還元をよりタイムリーに行うため、中間配当制度の導入を決定いたしました。

なお、平成 19 年 2 月期の中間配当金及び年間配当金の予想につきましては、現時点では未定であります。

2、中間配当基準日

毎年 8 月 31 日

中間配当制度の導入は、当社第 104 回定時株主総会の決議がなされることを条件といたします。

(ご参考)

	(ご参考) 前期実施予定 (平成 18 年 2 月期)(注)	(ご参考) 前々期実績 (平成 17 年 2 月期)
1 株 当 た り の 中 間 配 当 金	0 円 00 銭	0 円 00 銭
1 株 当 た り の 期 末 配 当 金	32 円 00 銭	18 円 00 銭
1 株 当 た り の 年 間 配 当 金	32 円 00 銭	18 円 00 銭

(注) 平成 18 年 2 月期の 1 株当たりの年間配当金 32 円 00 銭につきましては、平成 18 年 5 月開催予定の当社第 104 回定時株主総会に付議する予定です。

以上